

令和5年11月22日
総務部文書法務課

令和5年第四回練馬区議会定例会 提出議案一覧表

条 例 ・・・ 7件（制定1件、一部改正6件）
道 路 認 定 等 ・・・ 7件（認定5件、廃止および認定2件）
契 約 ・・・ 2件（工事請負契約の変更1件、土地の買入れ1件）
そ の 他 ・・・ 14件（指定管理者の指定14件）

| No. | 議案番号 | 件 名 お よ び 内 容 説 明 | 施行日等 |
|-----|------|---|--------------------------------|
| 1 | 103 | 練馬区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、同法で定められていた事項が主務省令で定められるため、規定の整備を行う。 2 庁内連携を行う事務および特定個人情報の追加を行う。 | 1 規則で定める日 2 公布の日 |
| 2 | 104 | 練馬区長等の給料等の特例に関する条例 区長および副区長の給料を令和6年1月から3か月間3割減額するため、給料等の特例を定める条例を制定する。 | 公布の日 |
| 3 | 105 | 練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例 1 国民健康保険法の一部改正に伴い、出産被保険者に係る保険料を減額する。 2 地方税法の一部改正に伴い、条例で引用している同法の規定が項ずれするため、規定の整備を行う。 | 令和6年1月1日。ただし、一部の規定については、公布の日 |
| 4 | 106 | 練馬区立障害者自立支援施設条例の一部を改正する条例 1 障害者自立支援施設1か所を廃止する。 北町福祉作業所：練馬区北町八丁目2番12号 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条例で引用している同法の規定が項ずれするため、規定の整備を行う。 | 令和6年4月1日 |
| 5 | 107 | 練馬区立デイサービスセンター条例の一部を改正する条例 1 デイサービスセンター1か所を廃止する。 練馬中学校デイサービスセンター ：練馬区高松一丁目24番1号 2 1に伴い、地域密着型通所介護事業に係る規定を削る。 | 令和6年4月1日 |
| 6 | 108 | 練馬区環境基本条例等の一部を改正する条例 環境審議会と循環型社会推進会議を再編・統合することに伴い、つぎの条例改正を行う。 1 練馬区環境基本条例を一部改正し、再編・統合後の環境審議会の委員の定数を変更するとともに、現行の環境審議会の委員の任期の特例を設ける。 2 練馬区リサイクル推進条例を一部改正し、循環型社会推進会議に関する規定を削るほか、規定の整備を行う。 3 練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例を一部改正し、循環型社会推進会議から環境審議会に諮問先を変更する。 4 付則において、練馬区特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例を一部改正し、循環型社会推進会議の委員の報酬に関する規定を削る。 | 令和6年4月1日。ただし、1の一部の規定については、公布の日 |

| No. | 議案番号 | 件名および内容説明 | 施行日等 |
|-----|-----------------|--|----------|
| 7 | 109 | 練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 高野台一丁目地区地区計画の都市計画変更に伴い、同地区計画区域内における建築制限を改める。 | 令和6年1月1日 |
| 8 | 110 ↓ 114 | 特別区道路線の認定について（5件） 道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。 | |
| 9 | 115 ・ 116 | 特別区道路線の廃止および認定について（2件） 道路法第10条第1項および第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の廃止および認定を行うに当たり、同法第10条第3項および第8条第2項の規定に基づき議決を求める。 | |
| 10 | 117 | 練馬区立練馬文化センターハー規模改修工事請負契約の一部変更について 令和4年第三回練馬区議会定例会において可決された令和4年議案第87号「練馬区立練馬文化センターハー規模改修工事請負契約」に係る契約金額を変更する。 〔変更前〕 1,887,325,000円 〔変更後〕 1,910,325,000円 | |
| 11 | 118 | 土地の買入れについて（仮称練馬区立西本村の森緑地用地） 〔目的〕 仮称練馬区立西本村の森緑地用地 〔所在〕 練馬区大泉学園町二丁目2262番9 ほか5筆 〔地目〕 畑、山林および宅地 〔面積〕 6,163.43平方メートル 〔買入れ金額〕 1,490,609,398円 〔相手方〕 練馬区土地開発公社 | |
| 12 | 119 | 指定管理者の指定について（練馬区立東京中高年齢労働者福祉センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 練馬建物総合管理協同組合 〔指定の期間〕 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで (当該期間内に、練馬区立美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編に伴い東京中高年齢労働者福祉センターを廃止する場合にあっては、廃止の日まで) | |
| 13 | 120 | 指定管理者の指定について（練馬区立勤労福祉会館） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 特定非営利活動法人 練馬区障害者福祉推進機構 〔指定の期間〕 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで | |
| 14 | 121 | 指定管理者の指定について（練馬区立石神井松の風文化公園） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕 練馬区体育協会・植文・五十嵐商会 共同事業体 〔指定の期間〕 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで | |

| No. | 議案番号 | 件名および内容説明 | 施行日等 |
|-----|------|---|------|
| 15 | 122 | 指定管理者の指定について（練馬区立白百合福祉作業所） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和7年3月31日まで | |
| 16 | 123 | 指定管理者の指定について（練馬区立かたくり福祉作業所） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和11年3月31日まで | |
| 17 | 124 | 指定管理者の指定について（練馬区立しらゆり荘） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 東京援護協会 〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和11年3月31日まで | |
| 18 | 125 | 指定管理者の指定について（練馬区立豊玉障害者地域生活支援センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和11年3月31日まで | |
| 19 | 126 | 指定管理者の指定について（練馬区立石神井障害者地域生活支援センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和11年3月31日まで | |
| 20 | 127 | 指定管理者の指定について（練馬区立母子生活支援施設） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 大洋社 〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和11年3月31日まで | |
| 21 | 128 | 指定管理者の指定について（練馬区立はつらつセンター豊玉） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 奉優会 〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和11年3月31日まで | |
| 22 | 129 | 指定管理者の指定について（練馬区立土支田デイサービスセンター等） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和9年3月31日まで | |

| No. | 議案番号 | 件 名 お よ び 内 容 説 明 | 施行日等 |
|-----|------|--|------|
| 23 | 130 | <p>指定管理者の指定について（練馬区立高野台デイサービスセンター）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。</p> <p>〔指定管理者となる団体〕社会福祉法人 安心会</p> <p>〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p> | |
| 24 | 131 | <p>指定管理者の指定について（練馬区立大泉学園駅北第五自転車駐車場）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。</p> <p>〔指定管理者となる団体〕公益財団法人 練馬区環境まちづくり公社</p> <p>〔指定の期間〕令和6年1月4日から令和10年3月31日まで</p> | |
| 25 | 132 | <p>指定管理者の指定について（練馬区立小竹図書館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。</p> <p>〔指定管理者となる団体〕ハートフルサポート共同事業体</p> <p>〔指定の期間〕令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p> | |